

# 交通事故の被害

交通事故の被害には  
弁護士の介入により、  
慰謝料が増額する  
可能性があります。



「愛知県弁護士会所属」  
弁護士 正木 裕美

## 弁護士に依頼するメリット

### 1. 賠償金額の増額が期待できる

保険会社が提示する示談金額は、「裁判所基準※1」よりも低い「任意保険基準※2」に基づいて計算される場合がほとんどです。弁護士に依頼すれば、裁判例に基づいた示談交渉を行うため、賠償金の増額が期待できます。

※1裁判所の判断の積み重ねにより認められてきた賠償額を目安として基準化したもの。一般的に、自賠責保険基準や任意保険基準と比べて高額になる。

※2各保険会社が定めている自社の支払基準。一般的に自賠責保険基準以上ではあるが、裁判所基準と比べると、かなり低く設定されている。

### 2. 通院中のお悩みや 交渉の煩わしさから解放される

弁護士に依頼することにより、通院中のお悩みを相談したり、保険会社との交渉を代わりに行ってもらうことができます。また、弁護士にお任せいただくことで、安心してケガの治療に専念でき、手続や示談交渉による精神的負担からも解放されます。

## 解決までの流れ

交通事故の被害者が十分な賠償を受けるには、資料の収集や申請手続、保険会社との交渉など、示談に応じる前にやるべきことがあります。不利益を被らないよう、「事件解決までの流れ」を確認し、疑問がある場合には弁護士に相談することが大切です。

### 1. 事故発生

後で症状が出る場合もあるため、警察への届出が「人身事故」であることを確認します。届出が物件事故扱いとなっている場合、治療費などの請求に影響が出る可能性があります。

### 2. 治療（通院・入院）

事故直後から外科などの診察を定期的に受け、必要な検査も行い、証拠を残しておきましょう。治療後を見据えた対応が大切です。

### 3. 症状固定

これ以上治療を継続しても症状の改善が見込まれない状態を指します。症状固定の時期は、治療費がいつまで請求できるかという点に深く関わるため、医師とよく相談しましょう。

### 4. 後遺障害の等級認定

後遺症についての請求に必要です。適切な認定を得るには、後遺症の認定基準を踏まえた書面および資料の提出が必要となります。

### 5. 示談交渉

保険会社との交渉は面倒で煩わしいものです。弁護士に依頼すれば、面倒な交渉から解放されるうえ、賠償金の増額も期待できます。

### 6. 示談成立

加害者側との合意に至ったら示談書を取り交わします。この後、保険会社から賠償金が支払われます。

## 弁護士に相談するタイミングはいつがよい？

加害者側との示談成立までは、基本的にどのタイミングでも相談可能ですが、当事務所への相談者の方のうち約70%の方はおケガの治療中での相談であり、治療中より適切なアドバイスを受けられるよう早めのご相談をおすすめしています。 [アディーレお客様相談室] による集計 (2016/06/01~2018/05/31)

約70%  
治療中

## 解決事例

### CASE 1 Sさん (73歳 女性)

約**430万円** UP 保険会社の提示金額 約679万円  
▶ 約**1108万円**

後続車の追突により右脚に大ケガを負い後遺症が残ってしまった兼業主婦のSさん。保険会社に提示された示談金額の妥当性について弁護士に相談いただいたところ、後遺症などの影響がほとんど反映されていませんでした。そこで、Sさんのお話や資料をもとに弁護士が保険会社と交渉した結果、主婦の休業損害や逸失利益の増額、入院慰謝料や後遺症慰謝料をほぼ裁判所基準まで増額したことにより、最終的な賠償金の総額は、当初の提示金額の約1.6倍以上となりました。

### CASE 2 Tさん (47歳 男性)

約**95万円** UP 保険会社の提示金額 約163万円  
▶ 約**258万円**

自動二輪車で走行中、突然左折した相手車両への衝突で頸椎捻挫（むち打ち）などのケガを負い、約半年の治療を続けた自営業のTさん。保険会社が提示した低い示談金額に対して弁護士が裁判所基準に従い保険会社と交渉を重ねた結果、休業損害や入院慰謝料の増額など、最終的な賠償金の総額は当初の提示金額の約1.6倍となりました。またTさんが加入する自動車保険に弁護士費用特約が付いていたため、弁護士費用の負担なく、賠償金を受け取ることができました。

## 弁護士費用

### 弁護士費用特約なしでも安心の「成功報酬制」

弁護士費用特約が付いている自動車保険や損害保険に加入していない方は、弁護士費用に不安を覚えるかもしれません。アディーレでは、弁護士費用特約なしの方からの報酬は、獲得した賠償金からお支払いいただく成功報酬制のため、依頼者のお手元からのお支払いは不要です。\*

また、アディーレでは、加害者側の保険会社から提示された示談金からの増加額（提示がない場合は当事務所ご依頼後の獲得額）が弁護士費用等を下回ってしまった場合、その不足分の弁護士費用をいただかないという「損はさせない保証」を採用しています。ご依頼によって弁護士費用が費用倒れになることはございませんので、安心してご依頼ください。

※委任事務を終了するまでは契約を解除できます。この場合には、例外として成果がない場合にも解除までの費用として事案の進行状況に応じた弁護士費用等をお支払いいただきます。

### 弁護士費用特約が付いている自動車保険や損害保険に加入していない方

相談料	何度でも <b>無料0円</b>	着手金	<b>無料0円</b>	成功報酬 (税込)	27万5,000円 + 回収額の11%
-----	---------------------	-----	-------------	--------------	---------------------------

■通信費、郵券、印紙代、内容証明費用などに充てる事務手数料として、一律1万1,000円(税込)を後精算で請求させていただきます。また、ご依頼内容によっては、その他事件処理に必要な費用(交通費、訴訟実費、弁護士会照会費用、公正証書作成費用など)の実額分も請求させていただく場合がございます。

■訴訟等(訴訟、調停、裁判外紛争解決手続その他第三者を介する紛争解決手段一切をいう)に移行した場合には、当事務所のWEBサイトでご案内する費用を申し受けれます。

■弁護士費用等については、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合、改正以降における消費税相当額は変動後の税率により計算します。

獲得した賠償金から  
お支払いいただく  
**成功報酬制**

## 弁護士費用特約とは？

弁護士費用特約を付けている場合、交通事故の被害者が、加害者やその保険会社に対して損害賠償請求(示談交渉・訴訟等)を行う際などにかかる弁護士費用を、加入している保険会社に負担してもらえます。

弁護士費用特約の詳細や、弁護士費用の具体的な内容等については、当事務所のWebサイトをご覧ください。

## 交通事故の被害に関するご相談は…

ゼロイチニーゼロ ジコヲ ナシニ  
**FREE 0120-250-742**

土・日・祝も休まず、朝9時から夜10時まで受け付けています!

アディーレ交通事故 検索 <https://www.ko2jiko.com/>

弁護士法人アディーレ法律事務所 [東京弁護士会所属]  
弁護士法人Adire法律事務所 [第一東京弁護士会所属]

**アディーレ法律事務所**

池袋本店:東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60

※本パンフレットで解説・紹介する内容は2022年4月時点のものであり、法律・弁護士費用などは今後変更になる場合があります。